

第2章 史跡を取り巻く環境

1 自然的環境

(1) 気 候

伊東市の令和元年（2019）の年平均気温は17.4℃（駿東伊豆消防本部伊東消防署調べ）で、特に冬季の気温が高く山間部を除いて積雪がほとんどない温暖な海洋性気候である。年間降水量は2,023.5mmであるが、近年は9月から10月にかけて発生する台風や集中豪雨などにより、突出した降水量が見られる。

(2) 地形と地質

伊豆半島はフィリピン海プレートの北端にあたり、伊豆・小笠原弧の火山活動域に属しているため、様々な火山活動を経て、安山岩や凝灰岩などの火山性の岩石や地層から成り立っている。伊豆半島部分が本州と衝突し、陸上化が始まるのが約100万年前で、それ以降に噴火した天城火山、多賀火山及び宇佐美火山は、数万年以上にわたり噴火を繰り返した複成火山であり、伊東市の北部と西側の主な地形を造っている。これら火山が噴火を停止したのは約20万年前である。

次に火山活動を開始したのが、15万年前で数年の短い期間で噴火活動が終わってしまう単成火山が集まった伊豆東部火山群（東伊豆単成火山群）で、伊東市街地から南側の海岸線はこれら新しい火山によってでき、平成元年(1989)に噴火した手石海丘もこの伊豆東部火山群に属する。市南部にある大室山の噴火年代は約4千年前とされ、溶岩台地の絶景美である城ヶ崎海岸や伊豆高原の緩傾斜地が生まれ、現在の伊東市の大地が作り出された。

史跡指定地のある宇佐美地区は、相模灘に面し周囲を標高300mから500mほどの分水嶺に囲まれて、鳥川・仲川・宮川の3河川をとまなう中央低地に市街地が集中するという地形的な特徴がある。

伊東市内の遺跡数は現在約100か所で、その6割が縄文時代の遺跡である。南部の富戸、八幡野地区においては、前述の大室山の噴火の影響などにより遺跡数が少ないが、厚い火山灰や溶岩流に覆われ遺跡そのものが発見しにくい。また、平野が少ないことから、低地に多く見られる弥生時代の遺跡は、半島全体でも数えるほどである。

石丁場遺跡の分布は、宇佐美から赤沢まで25遺跡群、85丁場が確認されている。地質的には主に宇佐美火山、天城火山、汐吹岬火山岩類、伊豆東部火山群の範囲にある。

その中でも、天城火山や宇佐美火山などに代表される陸上大型複成火山の安山岩質溶岩は石材として利用されてきた。この溶岩でできたこの石材は、伊豆堅石と呼ばれ、硬質で重く耐久性に優れた特性から江戸城や駿府城などの石垣に用いられ、薄く亀裂の多い玄武岩質溶岩よりは、厚く緻密な安山岩質溶岩を選び用いていたと思われる（伊東市教育委員会2011、2015）。

第2章 史跡を取り巻く環境

史跡指定地のある宇佐美北部石丁場群の石材は、100万～50万年前頃に活動した宇佐美火山等の陸上大型火山の安山岩質溶岩である。

石垣用石材の採掘坑は、地表面で確認できる転石を割り取って、その過程で見つかった第2、第3の転石を利用していくことによって、クレーター状の窪地として確認できる。このクレーター状遺構は20mを超える大規模なものから、近世末以降の間知石を採石した直径5m規模のものまで多様である。

このことは、熱海市、小田原市や伊豆地域の安山岩質溶岩を用いた石丁場遺跡にも共通するものであり、地域的な特徴といえる。

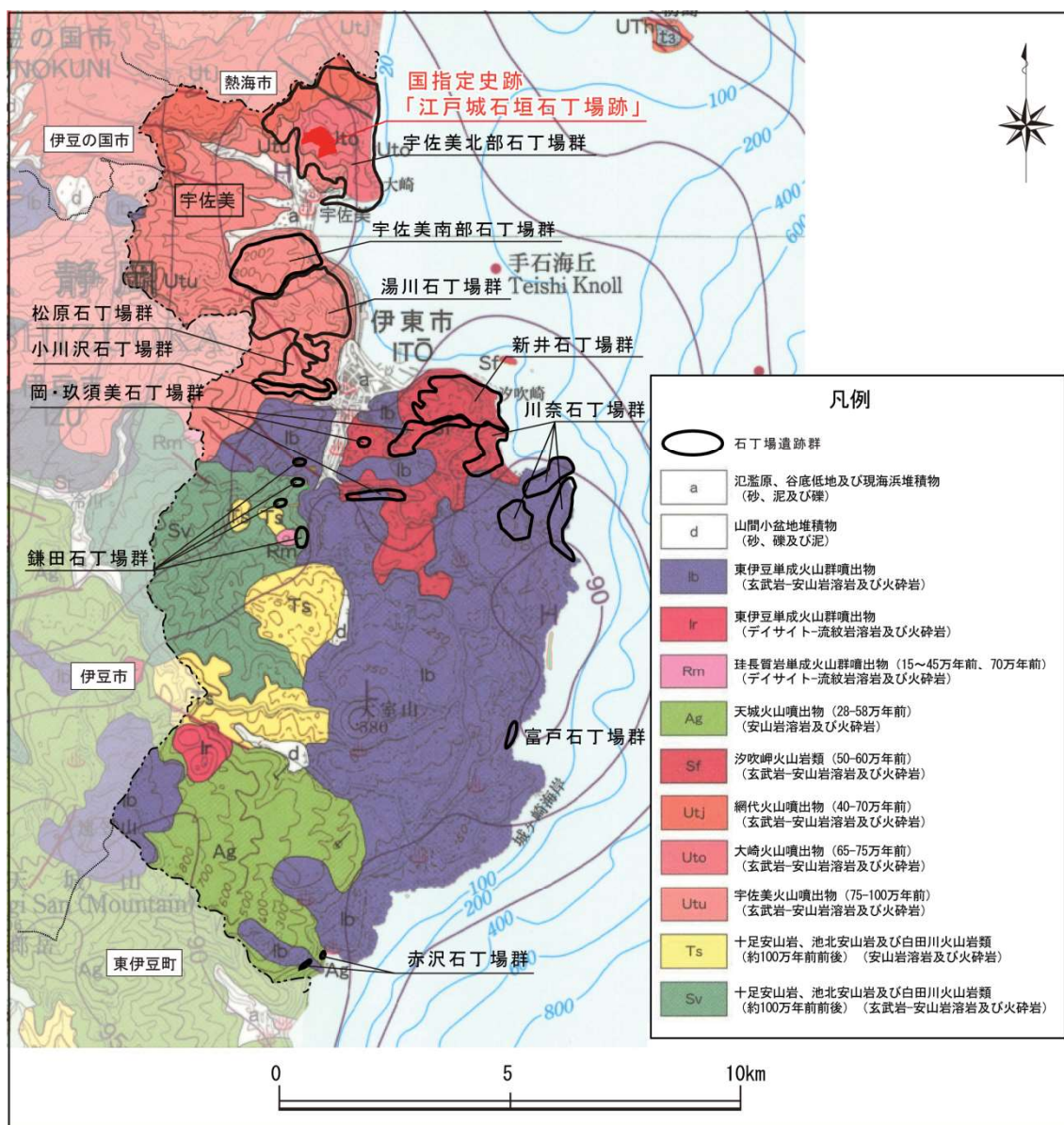


図2-1 伊東市地質図と石丁場遺跡

（独立行政法人産業技術総合研究所地質総合センター『地質図幅 横須賀（第2版） 1/200,000 平成27年2月27日』に加筆）

(3) 植 生

伊豆半島の沿岸部はシイ類、タブノキ、カシ類からなる暖温帯の常緑広葉樹林帯となっている。史跡指定地内は落葉広葉樹と常緑広葉樹の混交林であり、部分的にスギ・ヒノキが植林されている。また、その下層にはウラジロが繁茂している。

混交林には、サクラガンピ、タシロラン（腐生植物）、エビネ、タニジャコウソウなどの貴重な植物も見られるため、看板の設置や草刈りなど維持管理の際は、貴重な植物へ事前マーキングなどを行い配慮することが望ましい。

さらに、これまで分布が限られていた大型のシダ（ナチシダ）の生育が、近年になって確認され始めた。大株になるので、繁殖すると地面が覆われ、草刈りなどの対応が必要になる場合がある。

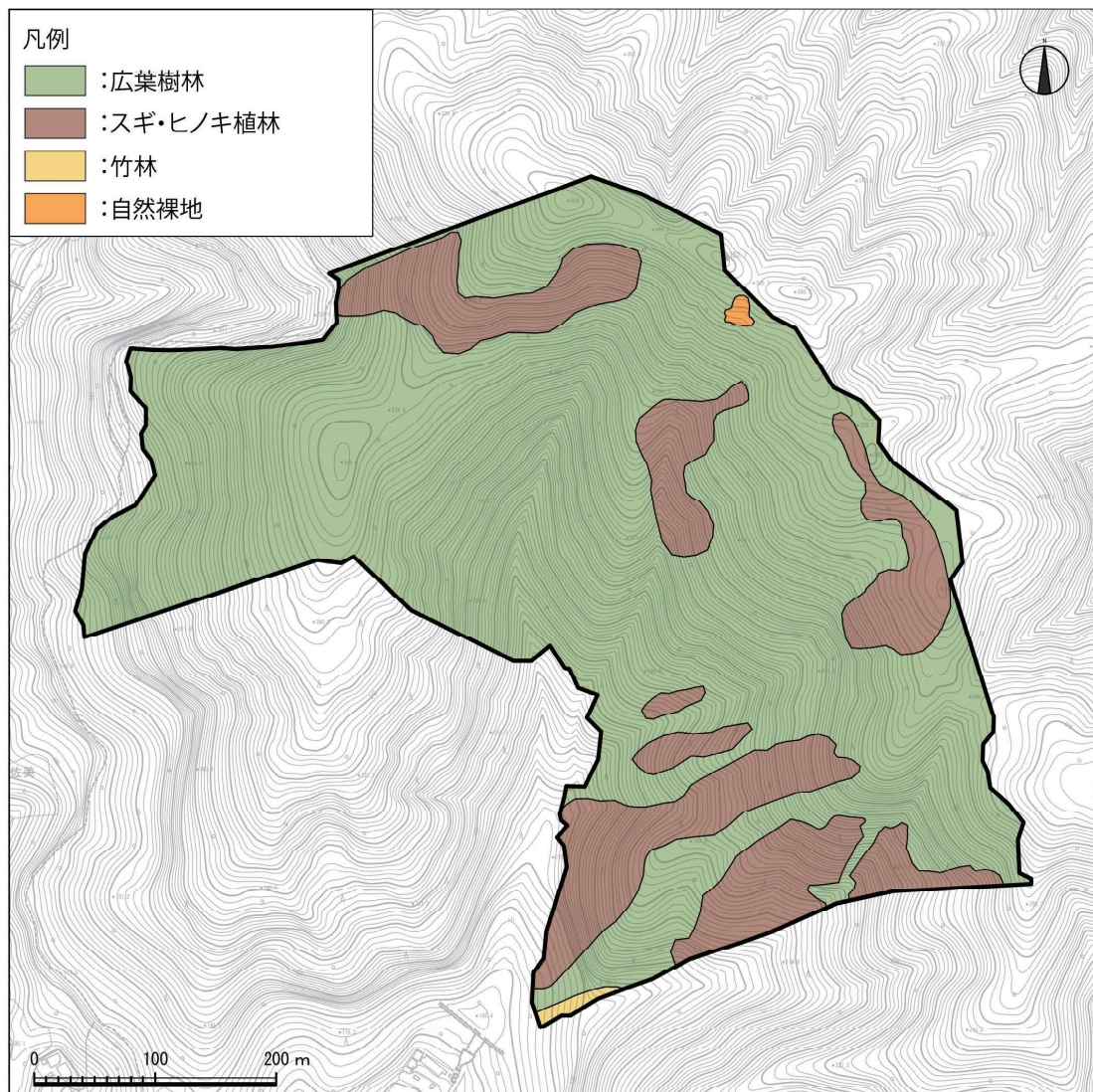


図 2－2 史跡指定地 植生概要図

第2章 史跡を取り巻く環境

指定区域内で確認されたのは、サクラガンピ、エビネと、ムヨウラン属1種の計3種である。確認された希少種の概要を表2-1に示す。

表2-1 希少種の概要

種名/カテゴリー	概 要	写 真
サクラガンピ (ジンチョウゲ科) 静岡県 RL2017 : NT 環境省 RL2019 : VU	高さ2m程の落葉低木。花は淡黄色で、7～8月に開く。 フォッサ・マグナ要素の種であるため、本州の神奈川県と静岡県に分布し、県内では伊豆の低地に広く生育する。 日当たりのよい二次林、岩場などに生育し、日陰になると衰退する。	
エビネ (ラン科) 静岡県 RL2017 : NT 環境省 RL2019 : NT	高さ20～40cmの多年草。花は帯紅色～白色で、4～5月に開く。 北海道～沖縄に分布し、県内では各地の山地の谷部～斜面中位に生育する。 園芸採取で減少したが、個体数は回復傾向にある。	
ムヨウラン属の1種 (ラン科)	高さ10～25cmの腐生植物。 エンシュウムヨウラン（静岡県 RL2017 : VU）や、ウスギムヨウラン（静岡県 RL2017 : NT）の可能性はある。 種の同定には、花期である5～6月に再確認する必要がある。	

引用)「まもりたい静岡県の野生生物(植物編)」(静岡県自然保護室、平成16年)

注) カテゴリー

CR : 絶滅危惧ⅠA類	NT : 準絶滅危惧	N-I : 要注目種 現状不明
EN : 絶滅危惧ⅠB類	DD : 情報不足	N-II : 要注目種 分布上注目種等
VU : 絶滅危惧Ⅱ類	LP : 絶滅のおそれのある地域個体群	N-III : 要注目種 部会注目

(4) 動物等

哺乳類は、大型獣のイノシシ、ニホンジカから最小のカヤネズミまで24種が記録されている(海獣類は除く)。

鳥類は207種が確認されている(2012年までの伊豆野鳥愛好会の記録)。2007年～2009年に行われた静岡県全域鳥類調査(過去の文献調査含む)では、400種の生息種が確認されている(静岡県の鳥類第2版2010年発行)。このことから伊東市の鳥類生息種は静岡県全体の半数以上にも及ぶ事が分かった。

両生類は9種と少ない。これは、海と山稜に囲まれた伊東市の地形的環境が、外からの

侵入の妨げになっているものと考えられる。

以下、史跡内において、史跡の保存に影響を与える可能性のある動物及び来訪者に対して影響を与える可能性のある動物や昆虫等について記す。

【哺乳類】

イノシシ

山間地の森林に生息している。近年、その生息環境を拡大して田畑・果樹園や人家の周辺にまで出現するようになり、人との軋轢が各地で問題になっている。その原因は個体数の増加と森林荒廃が大きな要因と考えられる。雑食性。

ミミズ、タケノコ、植物の根などを食べるため、史跡内においては土を掘り起こした痕跡（ラッセル痕）が見られる。また、外部寄生虫を落とすため泥浴びをする「ヌタ場」も見られることから、来訪者と遭遇する可能性もある。

ニホンジカ

森林や草原に生息し、個体数も多い。近年生息分布を拡大して田畑・果樹園や人家周辺にまで出現するようになった。人との軋轢が問題になっている。

史跡内においては、植物の新芽を食べた跡などが見られる。

【爬虫類】

ヤマカガシ

平地から山地の水辺、水田等に生息し、カエル、魚等を食べるヘビである。首筋と奥歯に毒腺があり、その毒は強いので注意を要する。

マムシ

4月頃から出現し、7月に増加するため注意が必要である。動作は鈍くおとなしいヘビだが、気が付かずに噛まれている例が多い。毒はハブよりも強いと言われるが、少量であるため死亡例は少ない。薄暗く、湿気の多い所を好む。

【昆 虫】

スズメバチ

オオスズメバチ、モンスズメバチ、キアシナガバチ、キイロスズメバチがいる。人的被害の多いのは、スズメバチ類で、8月から10月にかけてピークとなる。刺されると激しく痛み、免疫系が混乱しアナフィラキシーショックを引き起こす場合もある。

【マダニ類】

マダニは体長2～8mmの赤褐色あるいは暗褐色を呈している。吸血後、最大2cmの大きさになる。咬まれた場合、「日本紅斑熱」などの感染症を引き起こす場合もある。ダニの活動期は4月から始まり6月がピーク、そして10月まで続く。

(5) 災 害

伊豆半島は、フィリピン海プレートの北端に位置し、本州側のプレートの下に沈み込んでおり、このプレートの動きが、時おり巨大な地震や津波を引き起こし、その都度大きな被害が発生している。大地震は、四国から紀伊水道沖で起きるものを南海地震、熊野灘から駿河湾で起きるものを広義の東海地震、相模湾から房総沖で起きるものを関東地震と呼んでいる。また、初島沖にはフィリピン海プレート内部に裂け目があり、小田原地震(神奈川県西部地震)の発生場所となっている。これらの大地震による津波は、伊東市域にも到達し被害を与えており、特に元禄16年(1703)の元禄地震、大正12年(1923)の関東大震災などは、甚大な被害が発生している。

一方、伊豆半島における火山活動は、現在も伊豆東部火山群の活動として引き続いており、伊豆半島東方沖では断続的に群発地震が続いている。また、最新の噴火としては、平成元年(1989)に伊東沖で起きた手石海丘の海底噴火がある。

宇佐美地区での台風や豪雨などの水害による被害は、しばしば3河川(烏川・仲川・宮川)で発生している。昭和33年(1958)の狩野川台風、平成16年(2004)の台風22号では、土砂崩れや土石流が発生し、甚大な被害が発生している。

伊東市域の平成27年(2015)から令和元年(2019)にかけての火災件数(駿東伊豆消防本部伊東消防署)は、建物火災が年間6件から18件程度で推移しているが、明治から昭和にかけてたびたび発生している。なお、たばこやマッチの不始末による林野火災の発生は確認されていない。

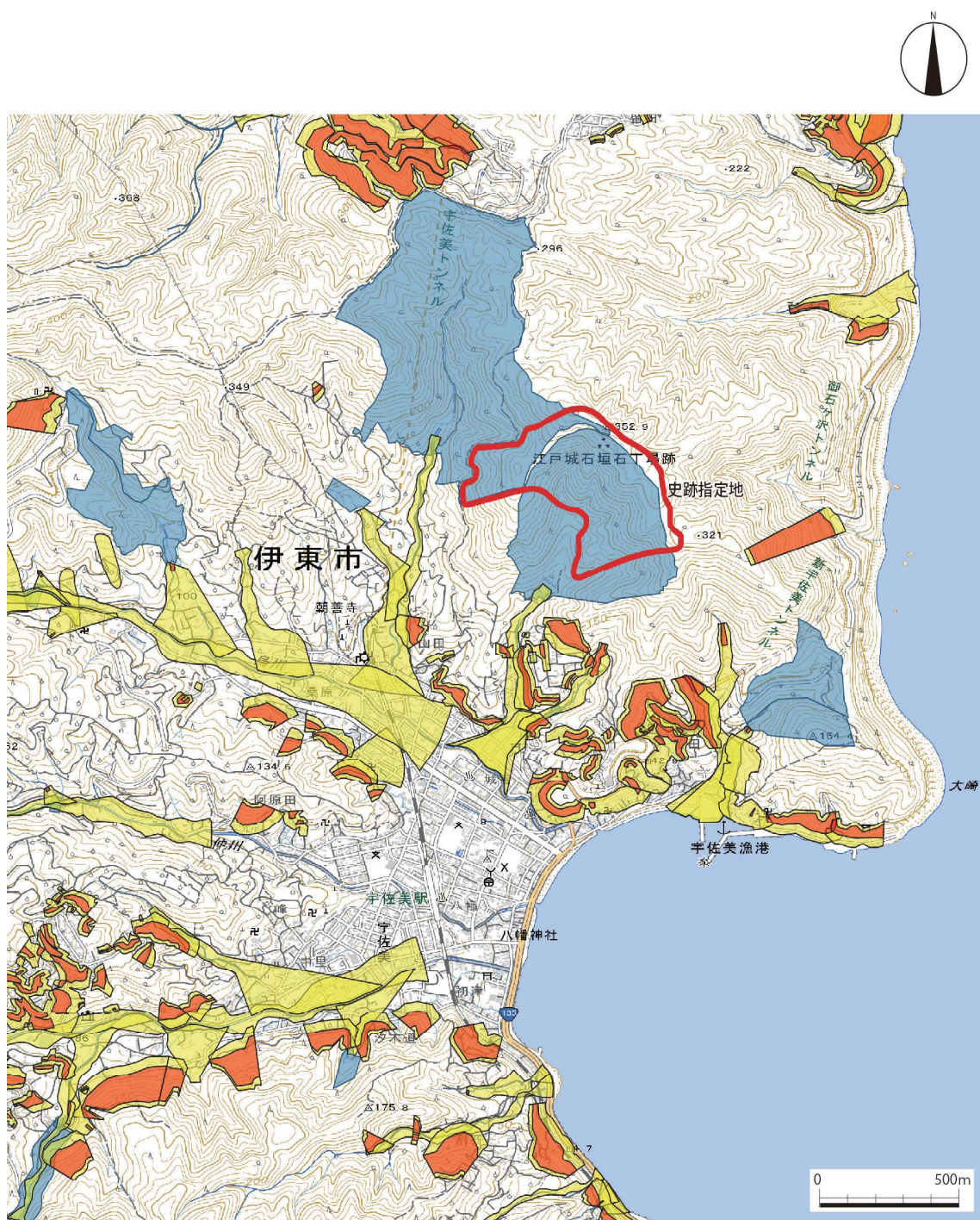
史跡指定地内で想定される災害は、豪雨、強風、地震等による土石流、倒木、林野火災等である。史跡の保存・活用に当たっては、過去の事例から災害を予知し、予防・減災の取組みを行っていく必要がある。

表2-2 予想される災害

(伊東市地域防災計画一般対策編 令和元年度 第1章第6節「予想される災害」から抜粋)

区 分	予想される主な災害
風水害	市内の主要河川は、奥野ダムの完成や治水工事等が進み、水害による大災害の危険は次第に少なくなっている。 しかし、災害はあくまでも予期、予想されない事態によって起こるものであって、分譲地等リゾート開発の進展につれ、中小河川での新しい災害の発生も予想される。季節的には、梅雨時に前線活動がしばしば活発になり、大雨又は局地的な豪雨に見舞われることがある。雨量30mm/h以上になると一部中小河川での氾濫が起き始める。 最近では、台風22号(2004年)により死傷者や家屋被害など甚大な被害が発生している。

区 分	予想される主な災害
高潮、高波	本市は、相模灘に面した長い海岸線をもっているため、近年港湾や海岸整備が進められてきたが、新たな開発等により台風・低気圧等による高潮・高波の影響を受けやすい状況が生まれてきている。
地震、津波	本市は、過去いくたびか地震・津波の災害に見舞われている。近年では、関東大震災(1923年)で多くの死傷者や家屋の倒壊・流出があった。この時の津波被害状況からみて、海拔5m以下の地域や海岸に面する地区では警戒が必要であるが、東日本大震災(2011年)での津波被害を鑑み、それら海拔等より高い地域についても警戒しておく必要がある。 また、北伊豆地震(1930年)でも、死傷者や家屋の倒壊があった。 最近では、伊豆大島近海地震(1978年)、伊豆半島東方沖の群発地震(1980年、1989年、1997年、2006年、2009年)でも被害が発生している。近い将来発生すると言われている神奈川県西部の地震や東海地震でも多くの被害の発生が予想されている。
地すべり 山崩れ等	本市の急傾斜地崩壊危険地域が248箇所、また大規模崩壊危険箇所の被害想定区域が60か所あり、大雨や地震時に相当の被害が予想される。 本市全域の山地及び斜面(砂防指定地、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)においては、大雨・地震により斜面の崩壊、山崩れ等が起こり易く、家屋の埋没・倒壊・流出、道路決壊・途絶等の被害が予想される。
火 災	石油タンク等危険物施設、高圧ガス施設等の防災対策について、十分配慮しておく必要がある。また、住宅密集地域及び消防水利の不便な地域は、大火災の可能性も内包しており十分な警戒を要する。
交通災害	本市は、国道135号及び国道135号バイパスの主要幹線道路が市内を通り、観光客による車の交通量も多く、交通事故が多発する傾向にある。
火山噴火	平成元年7月、伊東海岸沖合3.5kmで海底火山噴火が起きた。このことにより「伊豆東部火山群」として、平成2年6月気象庁の常時観測火山に指定された。伊豆東部火山群の活動は、最新でも約2千年以前であるため、特に噴火を示す記録はない。しかし、市内には火山や火口が多くみられ、また、近隣には伊豆大島をはじめとする伊豆諸島、箱根、富士山があり、活発な火山活動地域の中にあることだけは確かな事実である。 今回の火山活動は、伊豆東部火山群の一つの単成火山の局地的現象と考えられる。前兆現象として、群発地震、地殻の隆起や伸び、地下水の変化、地熱の上昇、火山性微動等の現象が起きた。 平成23年3月31日から「噴火警戒レベル」等の導入とともに、火山活動地域が特定されたため、今後は、それら地域を中心とした警戒と監視が必要である。



*史跡指定地内にある洞ノ入川(砂防ダム)付近は、土砂災害警戒区域の範囲内にある。

凡 例	
	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
	砂防指定地

図2-3 伊東市宇佐美地区の土砂災害ハザードマップ
(伊東市『伊東市総合防災ガイドブック』2021に加筆)

2 社会的環境

(1) 土地所有及び土地利用状況

史跡指定地の土地は、民有地（343,212.00㎡）の山林13筆と市有地（720.76㎡）の道路敷1筆の合計343,932.76㎡である。

史跡指定地内には、平成12年(2000)に実施された伊豆新世紀創造祭の関連事業である「ゆったり・湯めまちウォーク」の開催に併せて、史跡指定地のある宇佐美北部石丁場群内を巡るウォーキングコースや看板等が設置され、マップでも紹介され利用されるようになった。

平成20年(2008)には、宇佐美区、宇佐美観光会、宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会（当時）等の協力を得て石丁場等を紹介する宇佐美に関するガイドブックを作成し、史跡指定地内にも地権者の協力を得て、見学路が設置され、観光面等で活用されてきた。国史跡の指定後にも特定非営利活動法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会（当時）によるパンフレットが作成されるなど、観光面はもとより学校教育への取組みが図られてきた。

現在の史跡指定地内の見学路では一部で通行ができない部分があるものの、宇佐美江戸城石丁場遺跡・伊豆古道保存会（以下「保存会」という。）の協力を得て、下草刈り等による管理をする中で見学路として維持されている。



図2-4 ウォーキングマップや見学路内の案内板

(2) 法規制等

史跡指定地内における整備事業を実施する際には、文化財保護法（第7章参照）のほか、改めてその事業内容によって法規制等の該当性を検証し遵守する。

表2-3 法規制等

法令・計画等	区分	名称・場所	規制等
伊東市森林整備計画（森林法）	林班126 林班127	水源涵養機能維持増進森林 木材生産機能維持増進森林	伐採には要届出
道路法		法定外公共物(赤道)	占用許可、土木工事承認
砂防法	砂防指定地	指定地内・周辺	竹木の伐採、土石・砂れきの採取等の行為許可

法令・計画等	区 分	名称・場所	規制等
景観法		指定地内	事業内容により届出
国土利用計画法		指定地内	事業内容により承認
都市計画法	3,000㎡以上の開発	指定地内	事業内容により協議
宅地造成等規制法			事業内容により協議
静岡県土採取等規制条例			事業内容により協議
土壌汚染対策法	3,000㎡以上の土地形状変更		事業内容により届出
伊東市土地利用指導要綱	1,000㎡以上の開発		事業内容により承認

(3) 人 口

伊東市の人口は、昭和51年（1976）に70,190人となり、初めて7万人を超え、平成16年（2004）には75,348人でピークを迎えた。しかし、その後は減少傾向にある。令和2年（2020）12月末では67,049人であり、史跡が存在する宇佐美地区は9,046人で市人口の13.5%となっている。

国勢調査による平成17年（2005）と平成27年（2015）の数値を比較すると、市全体の高齢化率（65歳以上の人口割合）は、27.2%から39.2%となり、静岡県高齢化率26.8%、国高齢化率26.7%を大きく上回っている。

年少人口（15歳未満人口）は12.4%から10.0%に、生産年齢人口（15歳から64歳人口）は59.6%から49.5%に減少している。

宇佐美地区の高齢化率（65歳以上の人口割合）は、27.9%から37.7%に増加し、年少人口（15歳未満人口）は12.8%から10.4%に、生産年齢人口（15歳から64歳人口）は59.0%から51.0%にそれぞれ減少している。

(4) 文化財

令和3年3月31日現在、伊東市内には国指定文化財5件、静岡県指定文化財8件、市指定文化財36件、国登録有形文化財7件、国選択の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件がある。

種別に見ると、史跡9件、天然記念物17件、有形文化財（建造物12件、工芸品5件、歴史資料3件、彫刻2件、典籍1件）、民俗文化財8件である。

国指定文化財のうち4件が天然記念物であることから、豊かな自然に恵まれた風土が表れている。

宇佐美地区では、本市で初めての史跡の国指定文化財である江戸城石垣石丁場跡のほか、旧街道の面影を残す東浦路、木造宝冠阿弥陀如来坐像等12件の指定文化財等がある。

表2-4 伊東市内の指定文化財等一覧

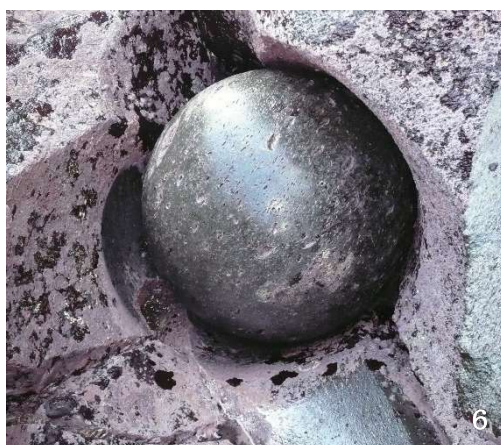
令和3年3月31日

No.	種 別	名 称	指定年月日	所在地
国指定文化財 5件				
1	天然記念物	葛見神社の大クス	S 8. 2. 28	馬場町
2	天然記念物	八幡宮来宮神社社叢	S 9. 8. 9	八幡野
3	天然記念物	蓮着寺のヤマモモ	H11. 1. 14	富戸
4	天然記念物	大室山	H22. 8. 5	池、富戸
5	史 跡	江戸城石垣石丁場跡	H28. 3. 1	宇佐美
県指定文化財 8件				
6	工芸品	太刀銘大和則長作	S 30. 4. 19	竹の内
7	天然記念物	天照皇大神社社叢	S 42. 10. 11	芝町
8	天然記念物	林泉寺のフジ	S 45. 6. 2	荻
9	天然記念物	比波預天神社のホルトノキ	S 57. 2. 26	宇佐美
10	無形民俗	新井の大祭り諸行事	H 5. 3. 26	新井
11	有形民俗	富戸の魚見小屋	H 7. 3. 20	富戸
12	建造物	八幡宮来宮神社本殿・渡殿及び拝殿	H11. 3. 15	八幡野
13	彫 刻	木造宝冠阿弥陀如来坐像	H21. 3. 23	宇佐美
市指定文化財 36件				
14	史 跡	伊東家の墓	S 40. 10. 23	音無町
15	史 跡	河津三郎祐泰の血塚	S 41. 7. 25	八幡野
16	天然記念物	ヒメユズリハ群落	S 42. 1. 11	富戸
17	天然記念物	音無神社のタブの木	S 43. 6. 7	音無町
18	天然記念物	最誓寺のソテツ	S 44. 6. 23	音無町
19	天然記念物	山神社のムクの木（群落）	S 45. 5. 12	荻
20	天然記念物	伊吹ビャクシン	S 45. 5. 12	池
21	工芸品	八幡宮来宮神社神輿（2基）	S 45. 5. 12	八幡野
22	史 跡	木下奎太郎生家	S 45. 5. 12	湯川
23	工芸品	八幡宮来宮神社屋台	S 50. 9. 8	八幡野
24	天然記念物	高見のシイの木	S 51. 5. 12	八幡野
25	工芸品	杉崎神社の鰐口	S 51. 12. 2	松原
26	建造物	天照皇大神社本殿	S 54. 2. 27	芝町
27	天然記念物	音無神社のシイの木	S 54. 9. 26	音無町

第2章 史跡を取り巻く環境

No.	種 別	名 称	指定年月日	所在地
28	史 跡	伝・伊東祐親の墓所	S 54. 9. 26	大原
29	彫 刻	浜崎家の木造毘沙門天立像	S 63. 4. 26	宇佐美
30	建造物	旧木造温泉旅館東海館	H11. 3. 30	東松原町
31	建造物	三島神社本殿 附棟札 2 枚	H11. 3. 30	富戸
32	工芸品	阿原田八幡神社の鰐口	H14. 3. 28	宇佐美
33	天然記念物	かんのん浜ポットホール	H14. 3. 28	八幡野
34	史 跡	吉田隧道	H15. 5. 22	吉田
35	典 籍	鳴戸吉兵衛写本「伊東誌」	H15. 5. 22	和田
36	歴史資料	元禄地震津波供養塔（行蓮寺）	H18. 3. 28	宇佐美
37	歴史資料	元禄地震津波供養塔（佛現寺）	H18. 3. 28	物見が丘
38	歴史資料	元禄地震津波供養塔（恵鏡院）	H18. 3. 28	川奈
39	天然記念物	大室山スコリアラフト	H22. 5. 26	富戸
40	史 跡	江戸城に係る石丁場遺跡 (宇佐美北部石丁場群洞ノ入 I 遺跡 i 地点)	H23. 9. 16	宇佐美
41	天然記念物	城ヶ崎海岸燕島（つばくろじま）の アマツバメ集団生息地	H27. 6. 30	富戸
42	無形民俗	伊東市内の鹿島踊（宇佐美八幡）	H27. 6. 30	宇佐美
43	無形民俗	伊東市内の鹿島踊（宇佐美初津）	H27. 6. 30	宇佐美
44	無形民俗	伊東市内の鹿島踊（湯川）	H27. 6. 30	湯川
45	無形民俗	伊東市内の鹿島踊（新井）	H27. 6. 30	新井
46	無形民俗	伊東市内の鹿島踊（富戸）	H27. 6. 30	富戸
47	建造物	比波預天神社本殿 附棟札 2 枚	H29. 4. 18	宇佐美
48	史 跡	鎌田城跡	H29. 10. 19	鎌田
49	史 跡	東浦路（朝善寺道標一網代峠区間）	H30. 4. 19	宇佐美
国登録有形文化財 7 件				
50	建造物	旅館いな葉	H10. 9. 2	東松原町
51	建造物	旧伊東警察署松原交番(伊東観光番)	H21. 1. 8	渚町
52	建造物	伊東市立木下奎太郎記念館	H27. 3. 26	湯川
53	建造物	川奈ホテル本館	H28. 2. 25	川奈
54	建造物	川奈ホテル田舎家	H28. 2. 25	川奈
55	建造物	旧東郷家別邸（伊東東郷記念館）	R 元. 12. 5	渚町
56	建造物	旧深澤家住宅主屋(古民家割烹ひよけ家)	R 2. 8. 17	宇佐美

No.	種 別	名 称	選択年月日	所在地
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択） 1 件				
57	無形民俗文化財	東伊豆地方に伝わる伝統芸能「鹿島踊」	H17. 1. 21	市内



- 1 国指定・葛見神社の大クス 2 国指定・大室山 3 県指定・木造宝冠阿弥陀如来坐像
 4 県指定・富戸の魚見小屋 5 市指定・旧木造温泉旅館東海館 6 市指定・かんのん浜ポットホール
 7 市指定・城ヶ崎海岸燕島（つばくろじま）のアマツバメ集団生息地 8 市指定 伝・伊東祐親の墓所

図2-5 伊東市の主な指定文化財

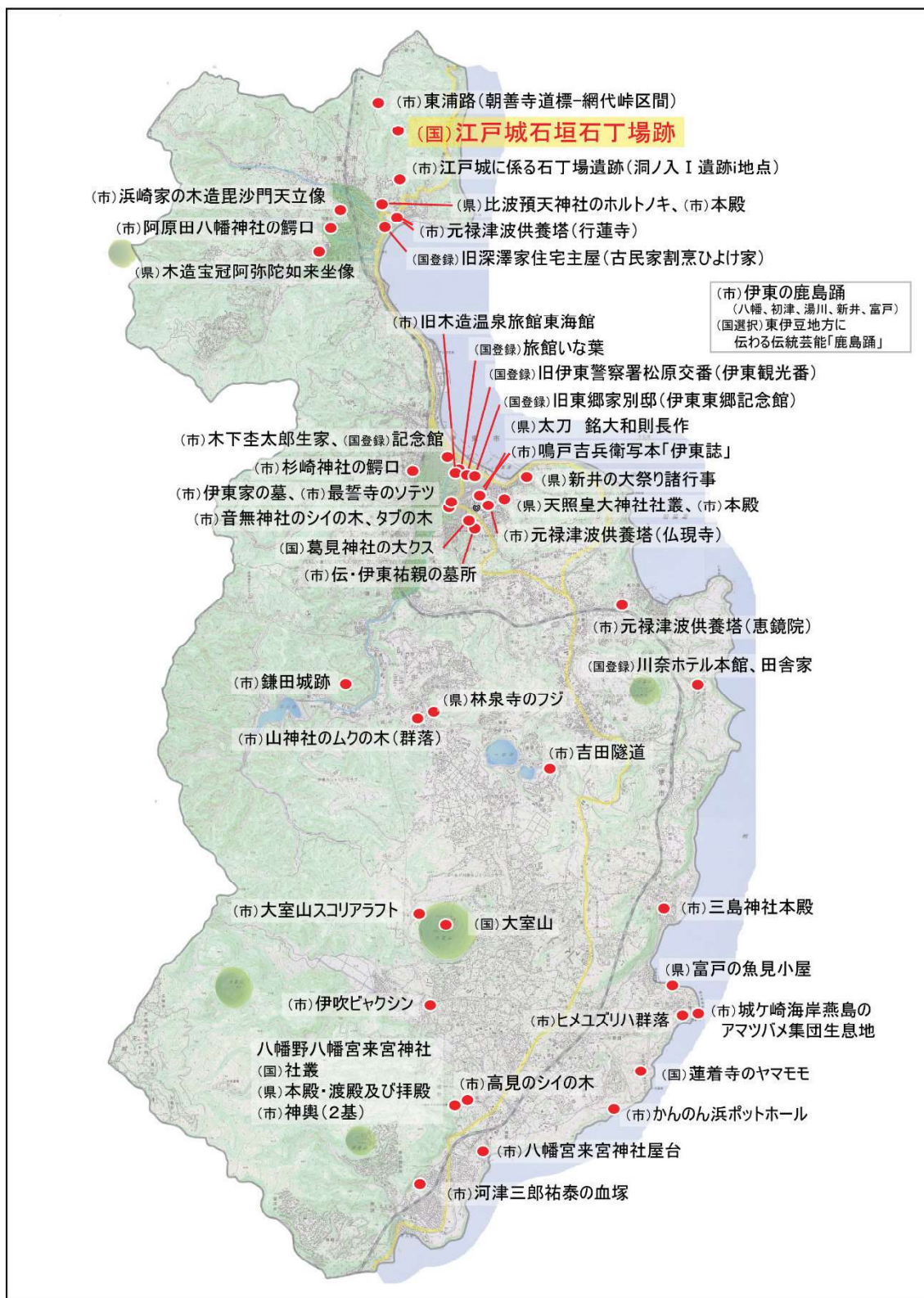


図2-6 伊東市内の指定文化財等位置図

3 歴史的環境

(1) 伊東市の歴史

「伊東」の地名は、「伊豆国の東にあたる」、「よい磯に恵まれた土地を意味する」など諸説あるが、いずれにしても相模灘を臨む自然湧出の温泉に恵まれた温暖な土地である。

伊東市の広い丘陵地形は、伊豆東部火山群の噴出物によって形成された。この丘陵上には旧石器時代の遺跡が立地するが、最下層の遺跡は伊豆東部火山群からの厚い堆積物に阻まれて明瞭にはなっていない。

縄文時代には早期（約1万年前以降）から中期（約4,000年前）にかけて多くの集落遺跡が台地上に営まれた。代表的な遺跡として宇佐美遺跡や竹の台遺跡、東小学校遺跡があり、竪穴住居跡や土器や石器が発見されており、多くの人々が暮らしていたことがわかる。縄文時代後・晩期には井戸川遺跡に代表されるように海岸に面した低地に集落がつけられ、外洋性の魚類や海獣類など黒潮の恵みを活用する生活が続けられた。また、伊東市と伊豆市の市境の柏峠産の黒曜石は、旧石器時代から縄文時代の静岡県東部から関東地方南部で発見され、石器の材料として広く流通していたことが分かる。

弥生時代には、伊東大川（通称「松川」）の近くに日暮遺跡のような環濠^{かんごう}や方形周溝墓を持つ農耕集落が登場する。出土した甕^{かめ}などの土器や磨製石斧などの石器から農耕技術と文化を持った人々が、移住して集落を営んでいたと見られる。

古墳時代には、伊豆半島の他の地区と同様に濃密な祭祀遺物を伴う集落が日暮遺跡や竹の台遺跡、西小学校遺跡で見られる。中でも、川奈などの海岸線にある海食洞穴を利用した姥子洞窟^{うばこどうくつ}遺跡は、アワビやサザエなどの海の幸を奉納する日本人の神祭りの淵源^{えんげん}に触れる遺跡として注目される。なお、古墳時代後期には、塚^{つか}畑^{はたけ}古墳のような勾玉などの副葬品をもつ支配者階級の墓も登場し、地域を治める人物が存在していたことが分かる。

奈良～平安時代の律令制下では、市内の遺跡から、その官制につながる身分の者が持つ帯金具が複数出土しており、市域から国府へ出仕する官人がいたことが判明している。また、奈良の平城京跡出土木簡の中に、伊豆国田方郡有雑郷^{うさいごう}桜田里や久寝郷^{くずみごう}坂本里などが確認され、宇佐美地区や玖須美地区から鰯の加工品を税物として奈良の都に届けられていたこと、郡・郷・里と呼ばれる行政区分があったことが分かる。

平安時代後期、平治の乱で平清盛に源義朝が敗れたことにより、その子源頼朝が伊豆に流される。頼朝は、20年に及ぶ配流中の前半期は伊東で過ごし、藤原姓で伊東を名字の地としていた伊東一族がその監視役を務めていたと見られる。こうした中で、伊東祐親^{すけちか}の娘と頼朝との間の恋物語や後に曾我兄弟のあだ討ちにつながる初期武士団の所領争いをめぐる伝承も多く残されている。

源頼朝が平氏を倒して鎌倉幕府が誕生するが、この過程で伊東市内からは宇佐美氏と伊東氏が有力御家人として成長する。この結果、鎌倉時代から伊東氏・宇佐美氏は全国に地頭職を与えられて拡散し、各地に有力な武士団として発展していく。この頃、宇佐美地区の寺中^{じちゅう}・金草原^{かなくさばら}遺跡では、砂鉄を原料とした製鉄を行った炉跡などの関連遺構が検出さ

れており、在地領主の宇佐美氏と製鉄技術集団の関連性がうかがわれる。

戦国時代には、伊豆が伊勢宗瑞（北条早雲）の本拠地となって以後約100年の比較的平穏な時代を迎えるが、宗瑞が伊豆を占領する過程では激しい戦闘が半島内の各地で展開された。近年発掘調査された鎌田城跡もその一つであり、空堀、土塁などの遺構や青磁碗、常滑窯製品などが発見されている。また、宇佐美城跡も同時期のものと考えられる。

豊臣秀吉によって北条氏が滅ぼされると、10年余りで江戸幕府を開いた徳川氏の時代になる。伊豆半島の約8万4千石の領地は、およそ韮山の江川代官領・沼津藩領・小田原藩領の三分割を受ける。伊東市内には江戸時代の村として16か村が成立するがこれらの村々もおおむね3つの領主に分割支配されて幕末に至る。史上最大の城と言われる江戸城は、その莫大な量の石垣用の石材を伊豆から運んで築城した。石材の中心的な産地の一つは伊東に求められ、毎月2度三千艘の船が江戸との間を往復したという。また、江戸城の築城が始まる直前には、家康の外交顧問の英国人ウィリアム・アダムス（三浦按針）が日本初の洋式帆船を松川河口で建造したと言われる。魚介・木材・薪炭などは伊東の名産として巨大都市「江戸」の生活を根底から支えたのであるが、中でも「温泉」は将軍家にも愛用され、樽に入れた温泉を船で江戸城へ送ったという記録が残っている。なお、江戸時代後期の温泉番付を見ると、伊東から送られた温泉は「豆州湯河原湯」と呼ばれている。

伊東は、明治維新直後に韮山県に属したが、明治4年(1871)の廃藩置県で足柄県となり、明治9年(1876)以降は静岡県に属する。明治22年(1889)の町村制の施行により、江戸時代の16か村は伊東・小室・宇佐美・対島の4か村に統合され、さらに明治39年(1906)に伊東村は町制に移行した。

伊東は明治末年頃から次第に保養地としての名声が高まり、北里柴三郎、東郷平八郎、若槻礼次郎などの著名人の別荘が多数構えられた。また、市内の旅館には木造三階建ての建築が取り入れられて、多くの来遊客に対応する温泉地伊東の姿が形成されていった。昭和13年(1938)には国鉄伊東線が開通し、南国風の駅舎が建築された。昭和22年(1947)に伊東町と小室村が合併して市制に移行した。さらに昭和30年(1955)に宇佐美村と対島村を合わせて今日の伊東市の市域が成立し、富士箱根伊豆国立公園にも指定された。

（2）伊東市内の石丁場

伊東市では小さな単位である石丁場跡をまとめて遺跡群として取り扱い、周知の埋蔵文化財包蔵地として登録している。現在、明確に江戸城石垣石丁場の遺構を維持している主な遺跡は、北から宇佐美北部石丁場群、宇佐美南部石丁場群、湯川石丁場群、松原石丁場群、小川沢石丁場群、新井石丁場群、川奈石丁場群、鎌田石丁場群、岡・玖須美石丁場群、富戸石丁場群、赤沢石丁場群があり、江戸城以外の石垣等の石丁場を含めると25遺跡群、85丁場からなる。石丁場は海に直接面している山ばかりでなく、市内を流れる松川沿いの山にも、その痕跡が確認できる。主な石丁場群の概要を次に示す。

＜宇佐美北部石丁場群＞

伊東市内において最も広域に分布し、かつ現在の保存状態も良好である。大きく御石ヶ沢地区、ナコウ山・洞ノ入地区に分けられ、ナコウ山・洞ノ入地区の一部が史跡指定地となっている。豊前小倉藩（肥後熊本藩）細川家が採石をしている石丁場跡が多くある。

御石ヶ沢地区は字名が示すとおり、幕府の採石地とされてきた土地として地元に認識されてきた。海に注ぐ大きな2つの谷沿いに展開される石丁場は、多賀火山系の安山岩である。伊東では珍しく露出した岩壁もあり、数mの大きな岩石を採取することも可能と思われる。石丁場内には、長さ3.9mの大きな角石も残っている。

江戸城以外で幕末の品川台場（お台場）石垣用の石材としても使用されている。遺跡内の多くは細川家の石丁場と思われるが、淡路洲本藩（備前岡山藩）池田忠雄を示す「松平宮内少石場」の標識石も確認できる。史跡指定地のナコウ山・洞ノ入地区については後述する。



図2-7 宇佐美北部石丁場群

＜宇佐美南部石丁場群＞

宇佐美平野の南部に位置し、良好な石丁場跡が確認できる。「割石」という字名や海岸の磯丁場も残っている。中ノ沢地区は磯辺川上流部にある石丁場である。小面に彫られた刻印を手前にした粗加工の平石が5～10個を一群として斜面に平行して並べられ、総数は200個を超えと思われる。



図2-8 宇佐美南部石丁場群

＜湯川石丁場群＞

湯川石丁場群の中で桜ヶ洞地区は、横磯川沿いに細長く広がる丁場である。特徴として、上流に向かって、整形された平石が、傾斜に沿って規則正しく左右に並べられ、刻印が施された面は内側に向かい合わせにされている。狭い範囲に多種類の刻印がある。仮に一家の採石地であるならば、刻印を同じ作業班と考えた場合、かなり狭い範囲で刻印を変えていたこととなり、作業班の編成や一定の決まりごとがあったと考えられる。



図2-9 湯川石丁場群

＜松原石丁場群＞

湯川区と松原区の境にある「ひうちやま」には、自然石に刻印されたものが多く、矢穴石などの加工石材は少ない。また、小沢川沿いの丸山公園近辺でもクレーター状の遺構が確認できる。



図2-10 松原石丁場群

＜小川沢石丁場群＞

海岸線からは2kmほど離れた松川の支流沿いに伸びる石丁場である。岡村差出帳では、「有馬玄蕃様先年之御石丁場小川沢と申処ニ御座候、道法村ヨリ十六町御座候」とされ筑後久留米藩有馬豊氏の石丁場であったとされている。日本銀行を建築する際の石材にも使用され、近年まで採石を行っていたため、かつての状況を探るのは難しい。

＜新井石丁場群＞

『細川家文書』では、石が多いが荒浜とされている集落から離れた海岸は、角石や未加工の矢穴石が残る磯丁場となっている。山頂には「石は/いよ松山/これより/北みなミ」、山腹には「いよ松山/これより/□丁は」と2つの標識石が残っているが、一緒につけられている刻印は周辺に残る残石の刻印とは一致しない。「いよ松山」



図2-11 新井石丁場群

は松山藩主をさすが、慶長から寛永にかけての松山藩は藩主が変わることから、いつに刻まれたものか考察が必要である。山腹にある標識石は、「前山丁場」という字名にある。新井山から西にかけての丁場は、複数の刻印から加賀藩前田家の石丁場であると思われる。

＜川奈石丁場群 I～Ⅳ地区＞

萩藩毛利家と肥前唐津藩寺沢家の石丁場があったとされ、刻印からも確認できる。「前小室丁場」など寺沢家の石丁場の保存状況が良く、平成23年(2011)の皇居桔梗濠沿い石垣修復工事の調査結果から、この石材が一部に使用されていることが確認されている。



図2-12 川奈石丁場群

『駿州・豆州・相州御石場絵図』(徳川林政史研究所所蔵)では、尾張徳川家は川奈に「小かじ路丁場」という石丁場を保有し、境界石として「尾」の字を刻んでいることがわかる。鈴木茂氏の調査報告ではこの石が確認されているが、現在不明となっている。沼津市江梨西谷丁場でも同様の境界石が発見されている。

『相州豆州駿州三ヶ所御石場御預り主差出候證文帳』によれば、川奈村では享保10年(1725)に、平石550本、角石18本、角脇石23本、升形石19本、計610本が保管されている。

現地確認できるのは寺沢家の刻印石が多いが、寺沢家は正保4年(1647)に改易になっていることから、江戸中期までに尾張徳川家の石丁場へ移行されていた可能性がある。

＜鎌田石丁場群 I～Ⅳ地区＞

小川沢石丁場群と同じく、松川沿いに展開されている石丁場である。しかし、現在では石垣用の石材と思われるものは確認できない。自然石に刻印を施したものがあるだけで、石丁場としてどれくらい稼働していたかは不明である。『細川家文書』にも記載されていない。石丁場の刻印から、岡・玖須美石丁場群と同じ前田家の石丁場であったと思われる。下川久保丁場では自然石に「これより南 竹中伊豆守」と刻まれた標識石がある。



図2-13 鎌田石丁場群

＜岡・玖須美石丁場群 I～Ⅲ地区＞

岡地区と玖須美地区は、本来分けて取り扱うべきものであるが、地続きで石丁場の境を見極めることが難しいことと、刻印から加賀藩前田家の石丁場と考えられることから、岡・玖須美石丁場群としている。Ⅱ地区は、平成22年(2010)に静岡県教育委員会が発掘調査を行っている。やや堅そうな玄武岩を割り出しているが、自然石に刻印をしているものが目に付き、あまり規模の大きな石丁場ではなかったと思われる。Ⅲ地区では、露頭に複数の刻印を施しており、このような状況は他に見ることができない。

＜富戸石丁場群＞

富戸石丁場群は、周辺の城ヶ崎海岸などを形成する大室山の溶岩流に囲まれる払火山の岩石を使用している。当地に残る通称元船石は3m四方の大型矢穴石で、これら大型の石材を採取することができたと思われる。川奈地区と同様、萩藩毛利家と肥前唐津藩寺沢家が採石していたことになっているが、毛利家の刻印が確認できるだけである。また、前述の徳川家史料では尾張徳川家が「釜屋丁場」と「脇野濱丁場」の2か所の石丁場を持つとされている。富戸村では平石176本、角石25本、角脇石30本、升形石19本、計250本が預けられており、数からすると川奈村より規模は小さい。「釜屋丁場」の南には、松平大膳大夫丁場(＝毛利家)、「脇野濱丁場」の南には商人丁場が記されている。



図2-14 富戸石丁場群

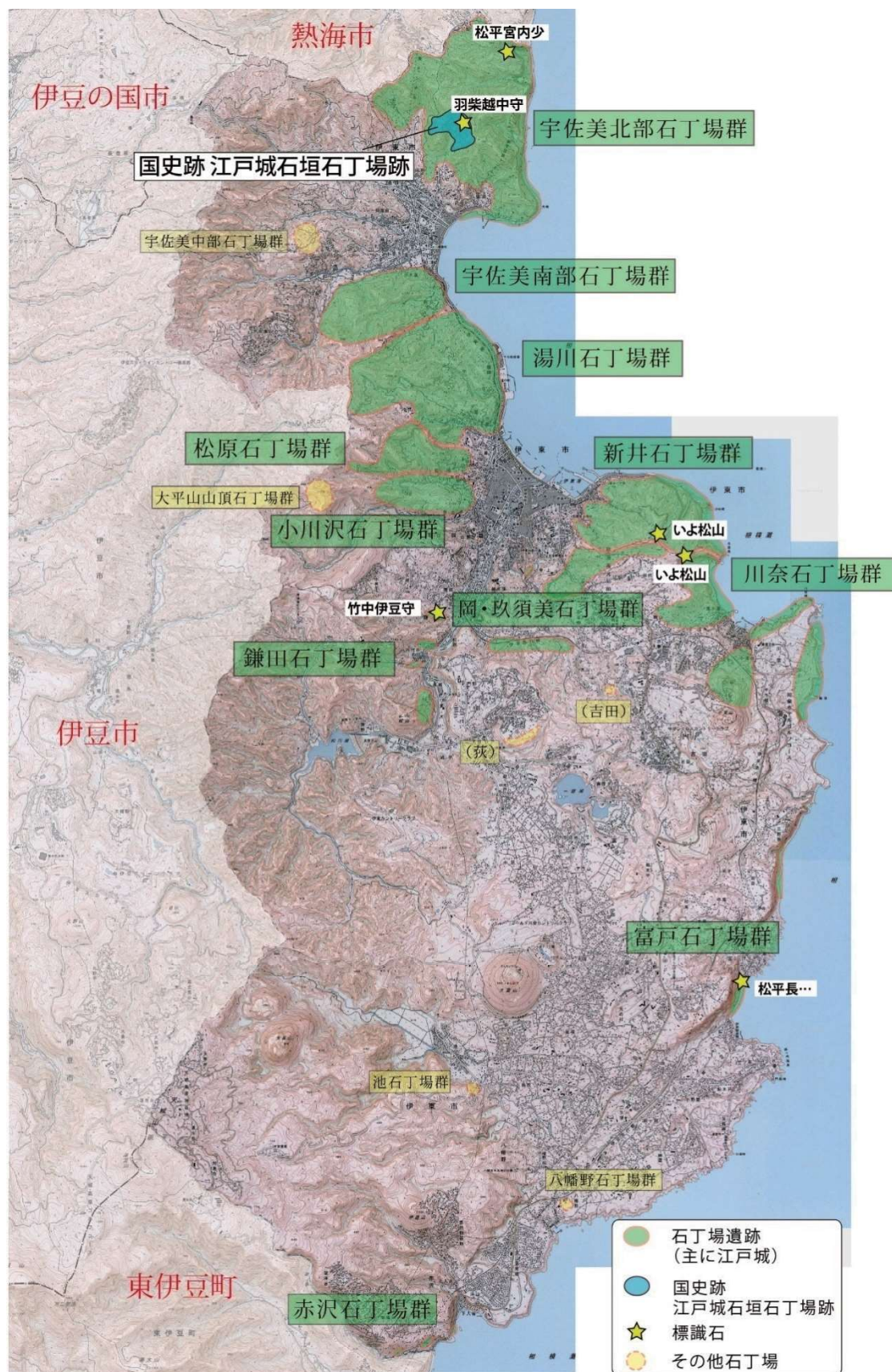


図 2-15 伊東市内石丁場遺跡位置図